

す。今後その効果も含めて協議会の中で検討してまいりたいと、そのように考えております。
以上でございます。

○宮武博議長　しばらく休憩いたします。

午後3時4分休憩

~~~~~

午後3時28分開議

○宮武博議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、順序に従いまして下市議員。

〔24番下市香乃美議員登壇、拍手〕

◆24番（下市香乃美議員）　皆さんこんにちは。休憩をいただきまして、きょう最後の質問、6番目になります市民ネットの下市香乃美でございます。

前に長井議員がいると、やっぱりきのうのサッカーのことを一言、私もしゃべってみようかなと思うんですが、たまたま33分でしたか、39分でしたか、（「39分」と呼ぶ者あり）39分。あの時間見たんですよ。やっぱりサッカーって長いんで、じいっと座ってはなかなかいられないんですが、あのシュートの瞬間、これはたまらないですね。その後、後半になってからゴールポストに当たったのとかありましたよね。ああいうのを見たら、「えー、やあー、困った」とか騒いでたんですけども、ああいう、私なんかは熱心なサポーターではございませんが、それでもテレビで観戦していた皆さん、市民の皆さんも多くの方が見ていらっしゃると思うんですけども、夢をくれたなあというふうに思いました。

4年間辛抱したというふうに日本サッカー言われているわけですが、岡山市も政令市になってまだ1年ですが、ここしばらく財政状況が厳しいということで、今議会の当局の答弁を聞いていても、4月から大分、人はかわっているんですが、答弁の中身は余り変わってないのかなあと、残念なところが多いんですね。ぜひこの苦しい中でも、やっぱりいろいろ知恵を絞っていただいて、前に進んでいく、政令市になってよかったという、夢が持てるそういうお話がこの本会議の中で行われるように、私たちも努力をしていきたいと思っておりますし、当局の皆さんにも知恵を使っただきたいということをお願いいたします。

きょうは雨の降る中ですが、傍聴にお越しの皆さんありがとうございます。本当に市政に関心を持っていただく、これも大事なことだと思うんですね。市議会議員は熱心な質問をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に政令市のまちづくりというタイトルで市役所と区役所の権限と役割について。

まず、岡山市は大区役所制を採用しました。市民サービスの大半を区役所で提供するという方針で、市民が区役所で用事が済むようにする、こういう区役所をつくっていこうというふうに岡山市は宣言をしておりました。

昨年4月1日発行されたくらしの便利帳、今ちょっと持ってくるのを忘れてましたが、この13ページから区役所、支所、地域センター等の主な業務というのが掲載されています。これを見ますと、本庁と区役所の両方で取り扱う業務、どちらでもいける仕事は19件もあるんですね。特に本庁と北区役所、これはここですよ。同じところにありますので、全くの無駄ではないかと私は思います。本庁の窓口業務を減らし、その分の職員を区役所に配置するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市民サービスの大半を区役所で提供するのですから、区役所の窓口業務は岡山市の顔と言えるものです。この窓口が市民の方々にとって親切か、快適か、便利かという視点で考えてみたいと思います。

そこで1つなんです、中区に市民相談室が1階にございますけれども、ここはパーテーションで仕切られているだけの場所になっています。当然音は1階のフロアに丸聞こえなんです。こんなところでは相談なんてできないという声をお聞きしました。相談場所を変えるか、防音のために天井を張るか、プライバシーを守るために早急な対応が必要だと思いますが、どのように対応されますか。

次に、公園の使用許可申請は区役所の維持管理課の業務となりました。しかし、使用料の納付は指定金融機関でしかできないと聞いています。そのため市民は区役所に申請のとき、そして次は許可のとき、許可をもらうのは、正式な許可になるためには、使用料を払ってからでないといけないので、払いましたという紙を持っていく。3回行かないとだめなんですね。維持管理課で使用料を納められるようにするか、または区役所に総合納付窓口を設置するか対策をとり、市民サービスを向上させるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、パスポートの申請についてです。

昨年の9月議会で区役所でのパスポートの申請、交付サービスについて質問いたしました。中区役所、南区役所では、収入印紙と県の証紙の販売が行われていないことに対して、市民局長は「印紙、証紙の取り扱いにつきましても、例えば自動販売機の設置などが可能か検討してまいりたい」と答弁しています。いまだに設置されていけませんので、市民サービスの向上が図られていません。その理由について御説明ください。

次に、市民サービス窓口の適正配置についてです。2008年11月25日に総務委員会に配付された資料によりますと、「市民サービス拠点が持っている市民窓口サービス機能については、サービス圏域を半径2キロメートルとし、人口集中地区での空白地域を原則、解消する」、これが方針なんです。そして、京山中学校区の一部と高島中学校区の一部は、2009年度中にその提供を開始すると書いてあります。いまだに実行していないと思うんですけども、その理由を御説明ください。

また、ここでは郵便局等での委託を掲げていますが、なぜ公民館を活用しないのでしょうか。芳田公民館での市民サービスの実績もありますし、公民館検討委員会の提言もあります。公民館の活用についてどのようにお考えでしょうか。

市民サービス窓口の適正配置に進むためには、区役所の位置の確定が必要です。午前中には浦上議員からも質問がありました。中区役所は、メディアコムを平成26年3月まで借りている状態です。このままで中区の市民サービス窓口の適正配置を進めることには無理があると思います。中区役所の正式な場所はいつ確定するのですか。

次に、中山間地域の生活を守るためにと題して質問します。

買い物バスと移動販売車で中山間地域の暮らしを守ることを提案したいと思います。

中山間地域の公共交通のことについては、東原議員からも質問があり、また長井議員からも公共交通のことで質問がございました。私は少し個別、細かいお話でしたいと思います。

まず、生活交通の確保として、買い物バスを走らせようです。

公共交通についての質問が今議会ではたくさん出ています。私の提案は、中山間地域の高齢者の暮らしに焦点を当てて、今あるコミュニティバスを見直すことです。中山間地域では、近くのお店がなくなり、公共交通である路線バスもとうの昔になくなっています。こんな中でひとり暮らしの高齢者がふえ、免許証のない高齢者は暮らしていくことそのものが困難になってきています。この課題の解決は、コミュニティバスを買い物バスとして再生することだと思います。

買い物バスとは、朝10時ごろスーパーに着き、その後1時間ぐらいして、買い物を終えたところにバスがまた来る。そのバスに乗って家に帰る。まさにお買い物に行くためのバスを走らせるのです。こういうバスが毎日同じ時間に走っていて、この情報が高齢者の方にきちんと伝われば、バスを利用する方は着実にふえていくはずですよ。まず、御津のコミュニティバスに、目的を持ってこの買い物バスを導入してください。どのような方法で取り組んでいきますか、お答えください。

御津のコミュニティバスと建部の生活バスは、市民の利便性向上のため、路線の乗り入れを考えるべきです。いかがでしょうか。

もう一つが、生活必需品の確保として移動販売車を走らせようです。

買い物バスも利用しづらい、要は山の上のほうの方ですよ。こういう方のためには、食べ物や日用品の移動販売車を走らせる。身近な場所で買い物ができると、暮らしの心配が減ります。御津や建部で移動販売車を走らせてください。どういう方法が考えられますか。御説明ください。

次に、食育と学校給食についてお尋ねをいたします。

食育とは、日々の暮らしから学ぶものであり、体験だけではなく、実践を通して体得するものだと思います。毎日成長する農作物と接していれば、生命を感じます。県産といえども、だれがつくったのかわからないもので本当の食育の実践と言えるのでしょうか。

地産地消、地場産品利用という点から見れば、各校で学区の農家と直接交渉している栄養士の頑張りが本物の食育を支えているのではと思います。食育についてどのようにお考えでしょうか。

次に、自校炊飯の導入についてお尋ねをいたします。

自校炊飯は2000年度から導入を始め、5校、7校、5校とふえ、3年間で17校になりました。その後、導入校はありませんでしたが、ことし久しぶりに平島小学校が自校炊飯校になるようです。自校で炊飯する米は、各校が岡山県学校給食会に1キロ当たり306.45円で発注をしています。2005年6月議会で教育長は、小学校1校で地元産米を導入していると答弁しています。なぜ地元産米の購入は広がらないのでしょうか。自校炊飯校と業者の御飯を買う学校との違いについて御説明ください。

1食当たりの金額や食べ残し量などはどのような違いがありますか。自校炊飯を拡大するために、学校給食の基金を活用できないでしょうか、お尋ねします。

次に、食材に占める県産品目の割合がことし41%と初めて4割を超えたとの報道がありました。ところが、和気は59%、倉敷は58%、高梁は56.6%と50%を超えているところがたくさんあります。岡山市は4割でいいのでしょうか。この数字で満足していらっしゃるでしょうか。

市内産、県内産の使用量の割合は幾らなんでしょうか。米、小麦、大豆、ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、キャベツ、ネギ、レタス、ミカンなどについてお答えください。

次に、後楽館中高一貫校についてお尋ねをします。

2012年4月には後楽館の新校舎が完成し、新しい場所で子どもたちは学ぶようになります。新校舎はバリアフリーであり、エレベーターも完備されます。後楽館中高一貫校の障害児受け入れ

体制について確認をしたいと思います。

障害児の高校進学は非常に厳しく、県立高校は受験はできても、学校内のバリアにより、入学には二の足を踏むとも聞いています。後楽館は岡山市立の唯一の高校です。中高一貫校としての後楽館の障害児受け入れ体制はどのようになっていますか。

入学試験は、障害児への配慮はあるのでしょうか。解答用紙の拡大や代筆等はできますか。車いすの子どもが入学した場合、支援員は配置されますか。高校も中学と同様に支援員の配置を初め、障害児へのさまざまな支援体制をとっていきますか。お尋ねをいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○宮武博議長 当局の答弁を求めます。

〔高谷茂男市長登壇〕

◎高谷茂男市長 それでは、下市議員の後楽館中学校・高等学校での障害児の受け入れ体制についての御質問にお答えをいたします。

後楽館中学校・高等学校は、体育館棟が今年秋には完成する予定であり、次第にその姿が明らかになってきております。

また、建設予定の新校舎には、車いすでも使用できるトイレやエレベーターを設置する、段差を減らすなどのバリアフリーを取り入れており、障害児の一定の受け入れができるものと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

◎片山伸二市民局長 政令市のまちづくりの項の中、まず中区の市民相談室についての御質問にお答えいたします。

中区役所におきましては、担当部署や業務内容など一般的な問い合わせに関しましては、カウンターを中心に、またプライバシーへの配慮が必要とされる相談につきましては、パーテーションを施した場所に御案内した上で対応しているものと聞いております。

議員御指摘のとおり、プライバシーの保護は、市民サービスを提供する上で根幹をなすものであることから、引き続き市民相談室のあり方を検証してまいりたいと考えております。

次に、使用料納付についての御質問にお答えいたします。

区役所における各種使用料など収納事務のあり方に関しましては、市民の皆様の利便性を一義として総合納付窓口のメリット、デメリットを検証してまいりたいと考えております。

なお、公園使用料の収納事務に関しましては、事務分掌に基づく処理が行われているものと認識しておりますが、市民の皆様にご不便をおかけすることのないよう徹底してまいりたいと考えております。

次に、パスポート申請についての御質問ですが、中区役所及び南区役所における収入印紙、県証紙の販売の実現可能性につきまして、鋭意検討してまいったところではありますが、自動販売機につきましては、設置費用に対する両区役所での取扱件数の関係などから、現実的ではないものと考えております。このため、両区役所で販売をするに当たって、制約となる点や条件などについて、現在、岡山県、日本郵政などと協議を継続しているところでございます。

次に、京山中学校区、高島中学校区の一部が実行できていない理由並びに公民館活用についての御質問に一括してお答えいたします。

両学区の市民サービス窓口につきましては、平成20年11月議会におきまして、政令指定都市移行後の市民サービス拠点の長期的方針に定める対象地域の一つとしてお示したものでございます。場所の選定に当たりましては、交通アクセスなどの市民の利便性はもとより、コストの最適化など、求められるさまざまな要件などを検証することにより、市民目線でふさわしい場所であることが必要と考えております。このため、候補地の選定に努め、慎重に検討を行っているところでございます。

また、議員御指摘の公民館の活用につきましては、公民館検討委員会の答申の趣旨も踏まえまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

最後に、中区役所についての御質問でございますが、中区役所の正式な場所につきましては、政隆会浦上議員に御答弁したとおりでございます。

また、市民サービス窓口につきましては、市民サービス拠点の長期的方針に基づき、適正な配置に努めてまいることとしております。

以上でございます。

◎水野博宣行政改革担当局長 本庁と区役所の両方で取り扱う業務が19件ある、本庁の窓口業務を減らして、その分区役所の職員をふやしてはとの御質問にお答えいたします。

議員御指摘の業務は、例えば介護給付費関係申請や健康手帳の交付などでございますが、本庁に用件があって来られた市民がわざわざ区役所まで行かなくとも用が足せるように設定しているものであります。いずれの場合も、市民の利便性に配慮しているもので、本庁各課の業務量としては少なく、1業務当たり平均0.18人でございます。本庁と区役所の役割分担を損ねるような無駄な二重執行とはなっておりません。

なお、本庁が主に行う納税業務のように、区役所には窓口業務のみを置いているケースもあり

ますが、この場合は、区役所に用件があって来られた市民がわざわざ本庁まで行かなくても用が足せるように設定しているものでございます。

以上でございます。

◎甲斐充経済局長 移動販売車についてのお尋ねでございます。

過疎化や高齢化の進展に伴い、地元の商店の廃業などにより、中山間地域では、議員御指摘の身近な場所での日常の買い物が困難になる高齢者がふえ、民間事業者による移動販売車での対応が一般的ですが、収益悪化による事業撤退もあるやに聞いております。こうした中、国では、地域で買い物に不便を感じている人が増加しているといった地域の課題に対応するため、地域生活インフラを支える流通のあり方研究会を設置し、ことし5月に報告書がまとめられたところで、本市としまして、今後とも国の動向を注視しながら関係部局や関係機関と連携し、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◎中村健一都市整備局都市・交通・公園担当局長 買い物バスに関する質問に一括してお答え申し上げます。

御津コミュニティバスにつきましては、住民の利便性の観点などから、主に交通弱者の方の通院や買い物などの足を確保するという考え方に基つきダイヤが組まれており、建部町生活バスについても同様であります。

従来は、御津・建部双方の車両が回送で走っていた国道53号の一部区間において、御津コミュニティバスは平成20年6月から、御津鹿瀬の鹿瀬バス停から建部町吉田の土師方口バス停までの間、建部町生活バスは平成21年4月から、建部町吉田の土師方口バス停から御津草生の小倉橋バス停までの間で双方の車両に乗りかえるように改善したところです。今後とも限られたバスの数ではありますが、地域の皆様の意見やニーズの把握に努め、よりよいダイヤで使いやすい形で運行できるよう努めてまいります。

以上でございます。

◎山脇健教育長 食育と学校給食ということの中で、まず食育についての考え方についてお答えさせていただきます。

それぞれの学校、地域の特性を生かしまして、地産地消を推進し、地場産食材を活用するということが、食育を進めていく上で大切な要素の一つであるというふうに考えております。

学校給食における食育ということになりますと、食べるという体験であるとか、学校生活におけるさまざまな経験を通して、食を楽しみ、そして食への理解、食に関する知識、食を選ぶ力というものを身につけて、生涯を通じて健全な食生活を送ることができる子どもたちを育てていくことを目標に取り組みすべきものと考えております。

次に、自校炊飯の導入に関しまして、3点のお尋ねでございます。

地元産米を使用するためには、年間使用量の確保、保存、精米、さらには配送に至る体制を構築するということが必要であります。個別にこの体制を構築することはかなり困難であると考えております。

また、岡山市の米飯給食は、自校炊飯も業者による炊飯も同じ市内産米を使用しております。業者による炊飯の場合は、炊飯業務にかかる経費が必要となります。食べ残し量の差は、炊飯方法の違いというよりも、学校間の差によるものが大きいと考えております。

なお、自校炊飯は現状の調理場の中で炊飯スペース、施設設備、そしてまた電気容量等の個々の状況を勘案しながら、実施の可能性の是非を判断しております。必要に応じて予算確保をしていきたいと考えております。

次に、食材に占める県産品目の割合についてのお尋ねでございます。

平成21年度の県産食材の使用割合を食品数ベースで集計しました地場産物活用状況調査の結果41%になったことは、しゅんの食材を使った献立の工夫であるとか、共同購入、個別購入により食材の購入に取り組んできた成果と感じております。今後も岡山市食育推進計画に掲げた目標値である40%以上を維持するとともに、利用拡大に向けてさらに引き続き努力をしていきたいと考えております。

また、この調査結果を種類別に見てみますと、米、麦などの穀類が52.1%、ジャガイモ、大豆などの芋・豆類が11.8%、ニンジン、タマネギなどの野菜類が57.3%、ミカンなどの果物類が23.3%となっております。

次に、後楽館中・高等学校につきまして、市長がお答えしたこと以外の項目についてお答えをさせていただきます。

入学試験につきましては、受験生の個別の事情を把握した上で、公平性が保てるように配慮しながら受験方法や受験場所を検討することにしています。

また、高等学校での障害のある生徒さんへの支援につきましては、まず校内の教職員による支援体制の工夫を図ることを第一に考え、必要に応じまして特別支援教育支援員の活用も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇〕

◆24番（下市香乃美議員）　まず教育長、1件答弁漏れですからね。自校炊飯校と業者の御飯を買う学校との違い、1食当たりの金額、しっかり聞いているんですから、その1食当たりが幾らなのかちゃんと教えてください。

では、まずその食育のところから再質問しますけれども、私は今回この食育と学校給食についてというテーマでは、地元のお米や地元の野菜をもっともっと学校給食に使えないかと、こういう観点から質問をしています。頑張っているよという話なんですよ、今の教育長の答弁も、4割になって。それはそうかもしれませんが、いやまだまだこの岡山ならできるんじゃないんかと思って質問しております。

例えば、この自校炊飯ですけれども、2000年から始まりました。なぜそれが、学校で言っても7年ぐらい、6年ぐらいですか、ふえてなかったんですよ。この仕組みはまずどういうふうになっているんですか。自分の学校で自校炊飯をしたいと言ったらできるのか、教育委員会のほうが計画的にやっているのか、まずそこを教えてください。

それと、その自校炊飯するときの今度はお米です。お米を岡山県学校給食会から買っているんですよ。でも地元、地域にはJAもあるし、またうちの学区にも実はお米の販売店がまだあるんですよ。そういうところから直接買うことはできるんですか、できないんですか、それを教えてください。

それと、ここでもよく崎本議員などからお話がありましたけれども、高知県の南国市、各教室で地場産の、棚田でできたお米を炊いて食べているというお話がありましたけれども、そこまでは行かなくても、本当岡山市内、中心部のほんの一部以外は田んぼもまだ残っています。市街化区域にもあるんですよ。そういう地元のお米をもっともっと、子どもたちに食べさせることができる、食べてもらうことができないのかなあとと思って質問しています。

それともう一つは、地場産野菜の導入なんですけれども、今の答弁だとよくわからなかったと思いますが、私は市内産、県内産の使用量の割合を聞いたんですけれども、市内産は調べてないみたいなんですよ。調べてないのか、統計がないのかわからないんですが、市内産の使用量はつかめていないようなんですが、それはどうしてなんですか。

自治体によっては、とても取り組みを強めているところがありまして、例えば日野市なんですけれども、ここでは日野産野菜を使うということで、同じような食育推進計画の中で平成23年度の目標を、その日野産野菜を使うのを25%、こういうふうに決めてやっているところもあるんです。それで、岡山市はそういう考え方は持っていないのかなあと思ったりしたんですけれども、なぜその市内産の使用量というのをつかめないのか、つかまないので、ちょっと教えてください。

それと、野菜もお米と一緒にすけれども、今農協さんが「はなやか」というお店を幾つも、市内にもつくっています。また、市内のスーパーの中にも地場産野菜のコーナーができたりしていますよね。学校から一番近い農協とかはなやかか農家と学校の橋渡しをして、そこから買うことができるかどうか。農協と学校で直接やりとりができるのかどうか教えてください。

それと、行政の協力としては、やっぱり農家と学校の間での調整役をする、それが行政の役目だというふうにするんです。これ区単位でできるのではないかと思いますので、農林水産振興課、ここが音頭をとれないかどうかお尋ねをいたします。

今回、本当、公共交通のお話がたくさんありますし、私はちょっと個人的なこともありまして、御津に1週間ほどおりました。ちょっと御津のコミュニティバスのことを質問したいんですけれども、小さいから議場の方は見えないかもしれませんが、これ御津のコミュニティバスの路線図なんです。それで、この黄色いところが鹿瀬線と言われて、今、乗り入れがちょっとだけできている路線ではあるんです。ただ鹿瀬線、平成21年度の利用状況、これは53号を通っているんです。ここがもう廃止になっていますからね。平成21年度の利用状況が何と年間で410人。この数字合っているかどうかちょっと確認させてください。御津支所から資料をもらいましたけど、410人ということは、1日当たり1人ちょっと、まあ休みもあるので、しか乗っていないということになるんです。

それで、この時間帯を見ますと、例えば朝の10時に金川駅を出て、あつ違いますね、反対だから。私が言っているのは、この田舎のほうからまちに出ていく路線なんですけれども、例えばさっき土師方ですかね、御津で言うと鹿瀬ですけれども、10時14分に出ると、御津文化センター前に10時25分には着くんです。文化センターの少し手前にスーパーがあつたりしますから、そこにバス停が必要だと思うんですけれども、そこに着いても、今度帰りを考えると、御津文化センター前は13時、2時間半あるんですよ。そんなには要らないですよ。東原さんがうんうんと言っているんですけれども、私が提案しているのはそういうことで、これを1時間なり1時間半の後に同じ、御津文化センターを出てスーパーの前に来るそういうのを買物バスと称しているんです。

それで、特にこの鹿瀬線ですが、金川駅の次は御津文化センター前しかとまらないんです。間全然とまらない。バス停もつとふやさなきや利用者ふえませんよ。そういうことをこの、例えばなんですよ、今、御津のコミュニティバスのお話をさせていただいてますけれども、こういうところでこのバスの時間帯を変えとか、それから、バス停をふやすとか、そういうことをやった

らいかがですかと。これってお金かけずにできるんじゃないんかと思うんですけども、本当にやる気があるのかどうか、このことについて御答弁をください。

それと、くらしの便利帳なんですけれども、皆さんこれおうちにありますよね。この13ページからこういう黒丸、三角とかというのがあるんです。ここに、一番左が本庁、2番目の欄が区役所なんですけれども、ちょっと黄色でつけたところは、両方に丸があるんですよ。市民の方これを見て、どっちに行ったらいいのかな。どっちも行けるんだろと思うと思うんですけども、岡山市はというふうに考えているんですか。これ区役所に来てほしいって思っているんですよ。大区役所制で、区役所で用事が済ませられるようにと考えていると思うんですけども、まずどっちに行ったらいいのかな。岡山市はどう考えているのか。

私は、ここで考えたら、本庁は上にあって、北区役所というのは1階、2階でしょう。どっちかでいいですよ。本庁に来た人でも、区役所のほうに行ってくれと言えいいんじゃないんですか。それよりも、少ないとはいえ人員はじいているんですよ。数字を聞けば数名ですけども、はじいているんです。それを私は区役所に持っていったらどうかというふうに思います。

それと、本庁の窓口業務というのについて、どうしても要るところはあるかもしれません。あるんですよ。だけれども、原則としては必要ないのではないかと。

それともう一つは、このくらしの便利帳、これではわかりにくいですが、丸が2つついていたら。これは直してほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それと、公園の使用許可申請についての話なんですけど、とてもわかりにくい答弁でした。私は、去年の4月より前、政令市になる前はこの公園緑地課で公園の許可申請というのは受け付けていたんですよ。そのときは申請をして許可をもらって、令書ももらって下の中銀に行って、令書ももらってきましたよということで正式な許可をもらった。それで当たり前だと思っていました。でも、聞くところによりますと、市の職員は使用料の収納事務というのを分掌で持っているんですよ。何でやってなかったのかと思うわけですよ。岡山市は自分の仕事が楽になることを考えているんですか。市民の皆さんに便利に使ってもらおう。市民本位の行政とは言えないんじゃないかと。私はとても残念に思いました、このことは。ほかにこんなことはないんでしょうね。もしあるとすれば、変えていただきたい。市民の皆さんがあっちこっちする、さっきのパスポートの問題でもそうですよ。市民の皆さんがあっちこっち行くんでしょ。じゃなくて、今行政で言われているのはワンストップじゃないですか。市民が動かずに行政が動こう。こういう方向でしょう。それが区役所ができて、逆に行ったり来たりするようでは困るのではないかと。このことについて改善を求めたいと思いますし、ほかにこんなことがないかどうかお尋ねします。

それと、窓口の適正配置の問題です。私はやっぱり行政というのは、お約束をしたからには、基本的にはそれは守るべきだと思います。きょう午前中、図書館の話もありましたが、図書館整備実施計画をつくりました。市長はかわっても行政の継続性はありますよ。それをやらないというのは、岡山市としてはおかしいと私は思っています。

これは2008年11月25日に総務委員会に提出をしているわけですよ。平成21年度中に提供を開始するって当局が言っているんですよ。それを午前中市長のほうから、3区から4区になったからという話がありましたけれども、それはそのときのことで。今は中区ができて、中区での運営を始めているわけですから、それでなおかつ空白区域がある、京山中学校区、高島中学校区。高島中学校区は中区ですよ。区役所の位置も決まっていなくて、高島中学校区の一部は空白地帯だからやるってことなんですよ、市民局長ね。そういうふうに理解してよろしいか、もう一回お尋ねをします。

それと、公民館の利用についてです。

芳田公民館が今住民サービス、住民の窓口サービスをしているんですけども、朝日サービスセンターが平成21年の証明書の取扱件数が2,008件でした。芳田公民館は3,427件あります。朝日サービスセンターというのは、職員は何人いるんですかね。ちょっと教えてください。

それと、教育長のほうは、この公民館の検討委員会の提言というのをどういうふうに受けとめているのかお尋ねをします。

それと、後楽館の問題ですけども、私がこういう質問をするということをお知らせしますと、やはり障害児をお持ちの保護者の方から、ぜひ応援してほしいとか、最初の入学試験のところから受けられないような状態というのは、これはもう絶対ないように。障害を理由に入試の排除はしないと、障害児の入学に当たっては最大限の配慮をするというふうに今教育長は答弁されたんだと思うんですけども、この点について確認をさせていただきます。

以上で終わります。(拍手)

○宮武博議長 当局の答弁を求めます。

◎片山伸二市民局長 まず使用料、使用許可申請等に対する料金収入についての再質問にお答えをいたします。

公園の使用許可申請の使用料のほか、道路使用許可等の一部そういった同様の扱いをしているものがあるというふうにお聞きしております。議員御指摘のとおり、できる限りあちこち市民の方に行っていたくのではなしに、1カ所で済むような方法、どういった形ができるか検討して

まいりたいというふうに考えております。

次に、適正配置という中で、高島、それから京山中学校区のサービス窓口についての再質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、身近な市民サービスの窓口の場所につきましては、交通アクセス面など含めまして、市民の利便性を第一に、地域市民に親しまれた場所を求めるということで、場所の選定が非常に重要になってまいります。また、公民館など既存の市有施設を利用すること等も検討しながら、コスト面についても十分検討する必要があるというふうに考えております。

両学区におきましても、そうした条件をクリアするというので、いろんな候補地の中から最終的な場所の決定のために現在いろいろと協議、検討しているところでございますが、設置に伴い必要な駐車場の確保でございますとか、配置スペースの確保、交通アクセスといったような要件を満たし、また種々の課題を解決するため、最終的な決定に今なお至っていない状況でございます。

いずれにいたしましても、身近なサービス窓口を待ち望んでおられる両地区の皆様に御理解が得られる適地に、できるだけ早期にサービス提供ができるよう引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、朝日サービスセンターについての職員数のお尋ねでございますが、朝日サービスセンターにつきましては、職員が3人でございます。

他の使用料で言いましたが、先ほど御説明申し上げましたもの以外、市民保険年金課の関係の料金の使用料等につきましては、すべて区役所で収納ということでございまして、公園、それから道路の関係、一部そういった形になっていないものもございまして、そこら辺について関係部局とどういった形がとれるのか協議検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎水野博宣行政改革担当局長 収納関係以外の業務14業務ありますが、これについて2点再質をいただきました。

まず、窓口が区役所なのか、本庁なのか。どちらが中心かということでございますが、これは区役所窓口が中心でございます。

それから、くらしの便利帳で2つ受け付けができると、業務が対応できるというのはわかりにくくはないかという点でございますが、これは御指摘のとおりでございますので、秘書広報室、市民局ともよく協議し、区役所が中心であるということが市民の方にわかるように改善していきたいと思っております。

以上でございます。

◎甲斐充経済局長 地場産野菜を学校給食に使うことについて行政の協力をということでございます。

地産地消の観点から、学校給食において地元の食材がより多く使われるということは、非常に重要なことというふうに認識しております。現在、JA管内の農作物の収穫時期をお示したしゅんの一覧表というものを各学校へお配りしていただいて、材料として御検討いただけないかというお話は差し上げております。

条件が整ったところ、費用、それから量、そういう条件が整ったところから一部納入がされているというふうにはお伺いしております。

橋渡しにつきましては、先ほど申し上げたような観点から汗をかかせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎中村健一都市整備局都市・交通・公園担当局長 コミュニティバス、買い物バスにつきましてはの再度の御質問にお答え申し上げます。

まず、鹿瀬線の利用でございますけれども、平成20年のデータで年間に429名、約430名という利用者数となっております。それから、先ほどの金川駅に出るダイヤにつきましては、火・木・土曜日につきましては、その11時10分に金川駅から鹿瀬のほうに戻る便がある。じゃあその火・木・土でないその他の日が、それがどこを運行しているかという、鼓田のほう、別の路線を運行しているというように、限られたバスの中でやりくりしているわけでございますが、バス停の話なんかも含めまして、よりよいダイヤとかそういう使いやすい形になるように、またこれまでの合併特例区での話の経緯なんかも確認しながら、またいろいろよりよい形になるよう検討していきたいと思っております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 食育と学校給食という中で、また数点のお尋ねでございますが、まず業者による炊飯、そして自校炊飯に当たっての1食当たりの単価の違いということのお尋ねでございますが、1食当たりの単価ということではないんですが、業者による炊飯の場合は、自校炊飯に比べて1食当たり約31円高くなります。

それから、自校炊飯の仕組みなんですけど、これまでの多くは学校からの申し出とか御希望というんですかね、そういうものを受けながら、先ほど申し上げました炊飯のスペースであるとか、そしてまた一番大きいのは、やはり電気容量の問題がございます。これらのことのすべてそうい

うものが整うことを受けまして、推進をしていくか広げていっているわけでございます。

それから、3点目が市内産と県内産の割合というんですかね、そのものをつかんでない。市内産をつかんでないのはなぜかということでございますが、先ほど申し上げた調査、この調査が文部科学省が行った調査をもとに申し上げたわけでございますが、文部科学省が県単位で集計をしていたということの中で、市内産についての把握ができておりません。

それから次は、農家と直接の取引というんですかね。そういうものはできないだろうかというお尋ねですが、これは現在も数校でそのあたりのことは行っております。やはり量であるとか、価格であるとか、それからまた搬入というんですかね、そういうものの条件が整えていけるところがあれば、学校の中で使っていくということは可能になってくるだろうというふうに思っております。御存じのように、大規模校ではなかなか難しいわけでございます。

それから、最後の後楽館の障害児の御質問でしてでしょうか。ちょっと申しわけありません。こちらで先ほどのことを整理しておりますが、できておりませんが、もう一度お願いできたらと思います。（「入学試験等で障害を理由に排除しないか。障害児の入学に当たっては最大限の配慮をするというふうに」と呼ぶ者あり）

申しわけありません。当然、入学試験においては、その障害のあるなしによって差を設けるといことはございません。ただ、その入試を受ける場合に、先ほど申し上げた配慮をしていくということでございます。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇〕

◆24番（下市香乃美議員） 教育長から御答弁をいただきました。

まず、学校給食のことですけれども、自校炊飯をするのにいろいろとお金もかかるわけですよ。学校給食の基金というので民間委託したときの、まあ簡単に言ったら浮いたお金というのが出てきているわけで、私はそういうものを利用してでも、今ちょっと言われましたけれど、1食当たり31円安いんですね。それは電気容量とかそっちを直せばそっちにお金がかかるということもあるかもしれませんけれども、おいしくて安く食べ残しもない自校炊飯、私は推進、推奨してほしいと思うので、もう一度その辺の基金も使って、岡山市として進めるお気持ちがあるかないか聞かせていただきたいと思います。

それと、都市・交通・公園担当局長からもありましたが、だから鹿瀬線というのは400人ほどしか利用者がいないわけですよ。そのことはやっぱり重く考えないといけないと思います。使いたい人いるんですよ、本当に。車がなくて、買い物にもだんだん行けなくなって、片や岡山県のほうは、県警のほうが高齢者の免許証返上、言ってますよね。確かに高齢者の運転は危ないんですよ。でも、危ないけれども、生活のためには車を運転せざるを得ないという方がたくさんいるのに使いにくいバスになっている。

だから、私はそのことがはっきりする買い物バスという名前、これねえ、名前とか大事ですよ。バスの形とかそういうので皆さんに乗ってもらうそういうバスにしていってどうかというふうに思っているわけです。今、局長は、合併特例区とも連携をとってというお話をされましたけれども、ちょっと言いますよ。地域の人々が本当に必要とする時間帯にルートを変更する。利用者のニーズを把握するということですね。限られた目的に絞り込んで運行を効率化させる。地域を限定しない。御津とか建部、乗り入れができるように、バス停まで行くのに困難な場合はタクシー券の配布、また既存のバス停よりも間隔を短くする。運賃設定はできるだけワンコイン化、このようなことを議論してほしいと思うわけです。真剣に考える。

もう一つ言っておかなきゃいけません。市長が東原議員に対する答弁で、高齢化社会を迎えての公共交通のあり方、市民の足、真剣に考えておりますとか、例えば建部のほうの高齢化の進んだ山間地のほうの高齢者の方々の足の不便、一つ一つ解決していきたい。そして、いろいろ御提案がありましたら言ってくださいと市長が言われたわけです。私はそういうつもりで言っております。

ですから、こういう議員の意見をどこでどういうふうに議論をして、これ具体化させなくちゃ意味がないわけですよ。そういう場所をぜひつuckingていただきたいと思いますので、もう一度お願いいたします。

それと、窓口サービスですけれども、やっぱり親切で快適で便利な窓口をつくらなきゃいけないと思っております。こういう方向ですよ。ワンストップということでは、行革なのでBPRの視点で行革担当局長、これは御答弁いただけますか。ワンストップ行政サービスをどうしていくか。

それと、気になるのは、先ほどから言っている道路使用許可と公園使用料等の職員の事務分掌ですよ。事務分掌にあるんでしょう。そこを明確にしてください。あるんだったらやっってくださいという話だし、ないんだったら総合窓口でしょうというふうに思っているわけです。

今、局長は、何かはっきりしない。今のままだったらできないような答弁だったんですけど、私は今のままだでもできるんだというふうに思っています。何か手を加えなくてははいけないんだしたら、それを考えて、市民の利便性を高めるように考えていただきたいと思います。

今回は、バスや市民窓口サービスのことでいろいろと質問いたしました。本当に岡山市が政令

市になってよかったというふうになるようにと思って私は一生懸命質問しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○宮武博議長 当局の答弁を求めます。

◎片山伸二市民局長 道路であるとか公園の使用料についての再々質問にお答えいたします。いろいろと窓口と申しますか、そういった担当部署での収納につきまして、体制の問題であるとかそういうものがあるというふうにお聞きしております。そういった点も含めまして、関係部局とどういった形で市民の方に一番最適なサービスが提供できるのか、そこら辺について協議してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

◎水野博宣行政改革担当局長 区役所の業務について、再質問いただきました。

現在、岡山市の区役所は市民に身近なサービスを総合的に提供しております。現在、市民保険年金関係、それから税関係、さらには建設、維持管理、農林水産振興、そういったものをやっておりますが、特に市民の立場に立って、現在やっております市民保険年金業務だけではなく、もっと大きい視点から市民の利便性を高めるような形での業務の組みかえ、そういったものを考える必要があると思っております。

平成20年度の市民事業仕分けで市民総合窓口のあり方、これを市として研究するようにお約束しております。行革が中心になって関係部局と今基礎的な研究をしておりますが、これを早く進めてワンストップないしはノンストップサービスの方向へ向かって業務の再構築を研究していきたい、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

◎中村健一都市整備局都市・交通・公園担当局長 今回の議会でも何度かお答えいたしておりますが、生活交通そのもののあり方につきましては、交通基本計画を策定する中で検討してまいりたいと思っておりますが、当然その中で議員の皆様方の意見も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 自校炊飯のことについて、推進をしていく気持ちはあるかというお尋ねでございますが、これも先ほど言いました確かに単価的にも1食当たり安いわけですし、温かい御飯が食べられるということもございます。

先ほど申しましたいろんな条件というものがございまして、その条件が整えば、予算措置も含めて実施をしていきたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○宮武博議長 本日はこれをもって打ち切り、次の本会議は明日午前10時に開き、引き続き個人質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時23分散会